

# エイプリル社持続可能な森林管理方針 (SFMP2.0) に関する ステークホルダー諮問委員会 (SAC)

―第10回SAC会議、パンカランケリンチ(リアウ州、インドネシア)、2017年5月23~25日―

SACメンバー	1. ジョセフC. ローソン氏 (議長)
	2. アル・アザール氏
	3. ジェフリー・セイヤー教授
	4. ニール・バイロン博士
	5. イブ・エルナ・ウィテュラー氏
出席者	金融機関およびローカルNGOの代表がオブザーバーとして数セッションに出席。KPMG PRIからも代表が出席し情報を提供した。

#### 議事

#### 開会の辞および概略説明

SAC最新メンバーのイブ・エルナ・ウィテュラー氏を紹介。同氏は、インドネシア政府の農村・後進地域開発・移住省の前大臣で、持続可能な開発関係の機関多数で主導的立場にあり、WALHIやKEHATIなど様々な組織の創立メンバーでもある。インドネシアの持続可能な開発の推進に膨大な経験を有している。同氏のSAC委員就任をメンバーー同心から歓迎する。

# 1. コミュニティ森林地エリア視察

SACメンバーはランガム村のバダグ・コミュニティを訪問、コミュニティ林を視察し、エイプリル社の森林管理への取り組みについてコミュニティ・リーダーと話し合った。エイプリル社は2004年にバダグ・コミュニティと協働林業プログラムを開始、この長期的取り組みは成果を上げている。しかし、コミュニティ内部に、泥炭地規制による影響について懸念が生じている。

コミュニティ内に計画されている地方政府のテクノパーク建設案についても、コミュニティは懸念を明らかにした。コミュニティとの協議プロセスについて、batin (adatリーダー) と lurah (地方政府の正式代表) の情報に不一致の点があり、現在、不一致は解決されないまま事態が進行している。地方政府はコミュニティへの補償については確約している。

今後の展開を見守りコミュニティに適切な支援を提供するよう、SACはエイプリル社に要望した。

## 2. コミュニティ森林地開発の最新状況\*

エイプリル社は、コミュニティ森林地計画の更新と拡充プランを説明。小規模プランテーション管理にローカル・コミュニティを積極的に巻き込む計画を進めており、鉱質土壌の土地数か所でパイロットプロジェクトに着手している。この計画はパーム油との競争力があり、また、プランテーション開発や保存性のある農作物の耕作への地元雇用は経済効果も生む点を強調した。

SACは、コミュニティ森林地プログラムの拡充に向けたエイプリル社の努力を評価する。このプログラムをめぐっては、コミュニティ森林地という表現の適切性について討議された。表現の使い方を明確化する必要があろう。

\*「コミュニティ森林地オプション覚書」を参照

# 3. 過去のSAC提言の現状

第9回SAC会議では、2014年3月~2016年12月までの8回の会議で出されたSAC提言のその後の状況についてエイプリル社から説明があり、これまでのSAC提言をテーマごとにまとめ直し、重複をなくす必要が明らかになった。

今回、エイプリル社から、第9回会議での提言も盛り込んだ統合資料作成に関する提案があった。エイプリル社は提言を以下の3カテゴリーにまとめ直すことを提案し、SACは賛成した:

- 完了・解決済みの提言
- 全般的な助言/指針であり、行動計画の必要はない提言
- 具体的な提言で、行動計画が策定され現在進行中の提言

# 4. KPMG知見への応答としての行動計画の現状

エイプリル社は、2016 KPMG PRI保証報告書への応答としての行動計画の現状について報告した。改善計画の86%は実施済み、残る14%(4件)は進行中。具体的な行動計画の詳細な最新状況は、こちらからSustainability Dashboard

## 5. 監査改善プロセス: 2017年中間報告および2017-2018年度保証業務に関する討議

KPMG PRIから、行動計画の完了監査および第9回会議でSACが決定した優先度の高いSAFMP2.0指標7項目をカバーする中間保証報告書を含めて、2017年の業務について説明があった。

- □ Ha:カテゴリー別に確立
- □ Ha: 泥炭地について確立
- □ ステークホルダー・フォーラムで合意された行動の件数(#)および現状
- □ 10日以内に対処された苦情の比率(%)
- □ SOPに従って解決された苦情の比率(%)
- □ OHS認証にカバーされる事業活動の比率(%)
- □ コンセッション内の火災件数(原因別)

KPMG PRIは、次期年次保証業務のための指標原案(報告期間:2017年1月~12月)に関する討議も求め、3月のフォーラムでの外部ステークホルダーからのフィードバックが盛り込まれることになった。SACは、2018年保証報告書の社会的指標をさらに強化可能と考えており、指標原案について今後の公開協議の開催に向けて取り組む。



## 6. 国際湿地保全連合ワークショップの報告

エイプリル社は、国際湿地保全連合代表とのミーティングの概要を説明。2017年4月にパンカランケリンチのエイプリル社で開催された2日間ワークショップには、国際湿地保全連合から4名の代表が参加した。ワークショップ初日は泥炭地管理や組織の視点について専門的討議、2日目はリアウ生態系回復林エリアおよびアカシアプランテーション中心にあるGHGタワーの稼働状況の現地視察が行われた。

ワークショップは自己の立ち位置についての説明に留まらず、各自の視点と見解について積極的な情報交換の場となった。SACは、エイプリル社と国際湿地保全連合との共催ワークショップを高く評価した。

# 7. 他のRGE事業グループ・メンバーの最新状況

RGEから、ブラセル、サテリ、アジアシンボル、トバ・パルプ・レスタリの各社の持続可能性イニシアチブの最新状況について説明があった。

## 8. 泥炭地規制の最新状況

SACは、現行泥炭地規制がインドネシアの林産業とローカル・コミュニティの両面に多大な影響を及ぼすとみており、エイプリル社に対して、MOEF、BRG、地方政府との対話続行を奨励した。また、同じく規制の影響を受ける他企業との協働アプローチ/マルチステークホルダー・プロセスが極めて重要と認識している。この重要問題の解決に向けた進捗状況について、今後も引き続き定期的に最新状況を説明してほしいとSACは要望した。

#### 9. サプライヤ事故

アル・アザール氏から、ペララワン県テルクビンジャイ村の住民とエイプリル社サプライヤである PT. セララス・アバディ・ウタマ (SAU) との間の最近の摩擦について説明があった。摩擦の原因は、収穫計画の前払金をめぐる不一致である。この問題は、泥炭地規制の影響が不分明——今後の収穫活動が確定的でなく、不払いとなる可能性がある——という要素によっていっそう複雑化している。地方政府の仲介により、この件について関係者全員が満足する解決案が提示されたが、村のリーダーには署名に先立ち果たすべき義務があるため、協定の署名は延期された。

SACは、サプライヤのSFMP2.0順守状況が全般に改善されていることを歓迎しつつ、サプライヤによるCSR/CD資源の追加提供の必要性を指摘した。

#### 10. 保全計画立案イニシアチブ\*

SACは、エイプリル社コンセッション・エリア内の保全計画立案イニシアチブの確立が進展していることを評価した。

\*「保全計画立案イニシアチブ覚書」を参照



#### 11. 収率改善にむけたR&D

SACは、エイプリル社が精力的に進めている鉱質土壌での生産性向上プログラムを高く評価している。 泥炭を基盤とした林業への長期的依存は大きな課題との見解に立つSACは、鉱質土壌での生産拡大に向けたエイプリル社の努力を支持する。

## 指針

- 1. エイプリル社は、外部ステークホルダーやローカル・コミュニティに正しく理解されない恐れがあることを予想し、先見の明ある前向きなコミュニケーションプログラムの開発を検討すべきである。
- 2. SACは、現行の泥炭地規制改正をめぐり、泥炭地の資源に依存する企業やコミュニティが新規制によって問題を突きつけられることを指摘した。総体として法順守は維持しつつも、エイプリル社は、泥炭地規制に対する業界全体的な反応に同調すべきであると提言した。また、経済・社会・環境的に持続可能な結果を生み出す解決策の模索に向けたマルチステークホルダー・プロセスに参加するよう進言した。
- 3. エイプリル社は、同社サプライヤとテルクビンジャイ村住民との間の摩擦と類似の対立が発生し かわない状況を想定し、対立を未然に防ぐ対策を護じるべきである。

# 提言

- 1. コミュニティ森林地拡充計画案がSFMP要件と整合するよう、エイプリル社は確実を期す必要がある。SACはコミュニティ森林地プログラムの開発続行を強く支持するが、エイプリル社に対し、このプログラムを現行SFMP2.0要件のコンテクストにおいて吟味するよう提言する。コミュニティ森林地プログラムが産業造林に関する政策によって不適切な制約を受けないようにするため、資格取得とプログラムの修正が必要となる可能性がある。
- 2. SACは、エイプリル社従業員とエイプリル社パートナーによる景観規模イニシアチブに関する報告(5月22日)を歓迎した。このイニシアチブは、エイプリル社の事業エリアにおける景観の保全と開発の均衡化(バランス)を目指している。各種イニシアチブの整合性向上に向けて、保全価値(特に生物種多様性)と炭素貯蔵の調査活動を強化することを提言する。地元ステークホルダー参加の強化も望まれる。提言の詳細は添付の「保全計画立案イニシアチブ覚書」を参照されたい。
- 3. 警察の仲介によるPT. SAUとコミュニティの合意確立に向けた進展を引き続き見守り、SACに最新 状況を報告するよう望む。CSR/CDを含めてエイプリル社苦情処理プロセスをPT. SAUが留意し順守 するよう検証し、必要に応じて改善させるべきである。



# 次回のSAC会議

場所:パンカランケリンチ(インドネシア、リアウ州)

日時:2017年9月12~15日